

# 神奈川県森林協会「森林づくり活動」支援事業実施要領

令和7年4月1日 神奈川県森林協会

## 1 目的

神奈川県森林協会は、森林保全対策の拡充と林内路網整備の推進、林業活動の振興を図り、豊かで多彩な神奈川の森林をつくることを目的に県内の全市町村、全森林組合を会員として作られた団体です。推進に当たっては、行政機関はもとより、県民との連携、協調が欠かせません。そのため、この支援事業は、県民参加による森林づくり活動を支援し、協会活動に対する理解の促進と神奈川の森林づくりに寄与することを目的としています。

## 2 支援する団体等と活動方式

県、市町村、団体、実行委員会等が主催し、県民が参加して行う森林づくり活動

## 3 対象とする森林づくり活動の内容

- (1) 森林整備（植栽、間伐、枝打ち、林内整理等）、木工 等
- (2) 竹林整備（竹林整備）、竹加工 等
- (3) 森林づくりにかかる研修会、シンポジウム開催 等
- (4) その他森林づくりに関係する活動

## 4 支援活動の対象単位

- (1) 県、市町村、森林組合主催の活動にあつては、1活動を単位とする。
- (2) 実行委員会等方式にあつては、1活動を単位とする。
- (3) 団体等主催の活動にあつては、1団体を単位とする。

## 5 支援額

- (1) 県、市町村、実行委員会方式 50,000円
- (2) 森林組合、団体等 30,000円

但し、支援は先着順とし、支援の総額は予算の範囲内とする。

## 6 支援金交付申請

- (1) 支援金の交付申請は、(別紙1)による。
- (2) 申請書の提出時期は、活動実施前とする。

## 7 活動実績の報告

活動が終了した時は、その日から起算して30日以内の日、又は支援当年度の3月25日のいずれか早い日までに別紙2による実績報告書を提出するものとする。

## 8 支援金の返還

- (1) 森林づくり活動を中止した場合
- (2) 活動内容が3の内容を満たさなくなった場合
- (3) 虚偽の交付申請により支援金を受け取った場合

(別紙1)

## 森林づくり支援金交付申請書

令和 年 月 日

神奈川県森林協会  
会長 高橋 昌和 様

名称  
代表者

- 1 活動趣旨
- 2 活動名
- 3 活動場所
- 4 活動の概要
- 5 申請額（支援金額）
- 6 全体活動費
- 7 実施日
- 8 添付書類
  - ・活動計画書、
  - ・収支予算書（支出の部の欄外に支援金の主な用途記入）
    - ・団体の場合は、会則、会員名簿等添付
- 9 その他
  - ・連絡先等：郵便番号、住所、担当者、電話、FAX/メール
  
  - ・支援金振込先：銀行等名、支店名、口座の種類、口座番号、名義人

(別紙2)

## 実績報告書

令和 年 月 日

神奈川県森林協会  
会長 高橋 昌和 様

名 称  
代表者

令和 年 月 日に申請した森林づくり活動が完了いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

### 1 活動報告書

(活動の内容を参加者区分、区分毎の参加人数と総計参加人数、植栽樹種及び本数等、具体的かつ簡潔に記載してください)

### 2 収支決算書

### 3 活動状況写真

注 活動が終了した時は、その日から起算して30日以内の日、又は支援当年度の3月25日のいずれか早い日までに実績報告書を提出ください。